

【 バリアフリー化の推進 】

<バリアフリーの推進>

1. 公共交通施設・建築物等のバリアフリー化の推進（平成23年以降の新たな整備目標の設定）

- ・高齢者、障害者にも利用しやすい交通や公共施設を実現するため、バリアフリー法に基づく施策が進められているところ。

2. バリアフリー化の進捗状況

- ・バリアフリー整備目標の達成に向け、旅客施設・車両等のバリアフリー化は着実に進展。

3. バリアフリー法に基づく基本構想の作成件数

- ・地域の一体的なバリアフリー化に資する「基本構想」の作成件数は、増加しているものの最近は伸び鈍化。

4. 移動等円滑化の促進に関する基本方針の改正（ポイント）

- ・平成32年度を目標年次とする新たな整備目標等を告示（平成23年3月「基本方針」を改正）。

5. 移動等円滑化の目標（鉄軌道）

- ・利用者3,000人以上の駅をバリアフリー化。車両については、70%をバリアフリー化。ホームドアも設置促進。

6. ホームドア等の整備促進

- ・駅ホームからの視覚障害者を含む旅客の転落防止対策を検討するため、津川政務官を座長とする検討会を設置し、平成23年8月に中間とりまとめが行われたところ。

7. 移動等円滑化の目標（バス・タクシー）

- ・路線バスの車両の70%をノンステップ化し、高速バス等の車両は25%を車いすでの乗降を可能に。福祉タクシーは28,000台導入。

8. 移動等円滑化の目標（旅客船）

- ・5,000人以上のターミナルに就航する旅客船は、全てバリアフリー化。

9. 移動等円滑化の目標（航空）

- ・利用者 3,000 人以上の航空旅客ターミナルをバリアフリー化。航空機については、90%をバリアフリー化。

10. 移動等円滑化の目標（道路・信号機）

- ・重点整備地区内の主要生活関連経路を構成する道路、信号機は全てバリアフリー化。

11. 移動等円滑化の目標（公園・路外駐車場）

- ・都市公園は園路・広場の60%、トイレの45%をバリアフリー化。特定路外駐車場は70%をバリアフリー化。

12. 移動等円滑化の目標（建築物）

- ・床面積 2,000 m²以上の特別特定建築物の60%をバリアフリー化。

＜ユニバーサルデザインの考え方に基づいたバリアフリー＞

13. ユニバーサルデザインの考え方に基づいたバリアフリーの推進

- ・ユニバーサルデザイン政策大綱に示された施策を踏まえつつ、バリアフリー化を推進。

14. 空港ビルと駅が一体となった先導的な整備例（羽田空港）

- ・ユニバーサルデザインに配慮したバリアフリー化の一例。

15. ユニバーサルデザインの考えに基づいたタクシーの開発・普及

- ・様々な人が利用できるユニバーサルデザインタクシー車両のガイドラインを策定。一部メーカーからガイドラインに沿った実車が発売。

16. ユニバーサル社会に対応した高齢者、障がい者等の歩行者移動支援の推進

- ・少子高齢化社会に向けて、高齢者や障がい者をはじめ、誰もが必要に応じ、移動に関する情報を入手し、積極的に活動できるバリアフリー環境の構築をソフト面からも構築することが必要。
- ・平常時において、ICT等を活用した歩行者移動支援の取組みを推進するとともに、災害時における円滑な避難誘導等に繋げる検討を推進。

＜地域一体となった整備＞

17. 地域の一体的整備のための基本構想

- ・高齢者・障害者等が利用する生活関連施設を中心とする地域（徒歩で移動、

約400％程度)の一体的な整備を進めるため、市町村が作成する基本構想が重要。

18. 高槻市の基本構想と整備例

- ・高槻市では、平成15年7月に基本構想を作成し、それに基づく具体的なバリアフリー化が進められているところ。
- ・基本構想作成後も、毎年基本構想継続協議会を開催し、フォローアップを実施し、必要に応じて改善。

19. 北大阪急行桃山台駅及び周辺地域の一体的バリアフリー化整備

- ・豊中市と吹田市の市境にある桃山台駅周辺地域について、両市が協働して、平成18年4月に基本構想を作り、鉄道事業者と共に三者協力のもと一体的な整備を実施。

＜利用者からの評価＞

20. 障害者施策総合調査における当事者の意向（平成17年度：内閣府）①

- ・約60％の障害者が、交通や公共施設のバリアフリー化が進んでいると評価

21. 障害者施策総合調査における当事者の意向（平成17年度：内閣府）②

- ・「設備・環境・条件等の理由で利用しなかった人」及び「利用して困ったことがある人」（バリアを感じる人）の割合は、いずれの施設・サービスも4割から6割程度。

22. バリアフリー法に関する障害当事者等からの意見

- ・これまでのバリアフリー化の取組については、一定の評価が得られているが、更なるバリアフリー化の進展が求められているところ。

23. 「移動等円滑化の促進に関する基本方針」パブコメに寄せられた意見

- ・バリアフリー法に基づく「基本方針改正」時のパブリックコメントには、バリアフリーの一層の推進・深化を望む声が寄せられたところ。

24. （参考）交通バリアフリーに係る主要諸国の法制度